

機能的食品の特許化と 知財戦略



参加
無料

日時：平成30年 **1月25日** 木 14:30～16:00

場所：信州大学伊那キャンパス 管理棟2階 大会議室
(長野県上伊那郡南箕輪村8304)

食品を機能的で差別化する表示として、特定保健用食品、2015年4月に導入された機能的表示食品等があります。そこに、2016年4月に特許審査基準の改訂があり、“食品の用途特許”が認められるようになりました。今回のセミナーでは、食品分野の特許に詳しい弁理士の北野先生をお招きして、何が特許化できるようになったのかを詳しく説明いただきます。

大学の教職員・学生だけでなく、企業や農家など地域の皆様のご参加もお待ちしております。

プログラム

14:30～14:35 開会の挨拶 真壁 秀文 (農学部農学生命科学科 教授)

14:35～14:50 「信州大学の知的財産活動の状況および知的財産の取扱いについて」

阿部 紀里子 (学術研究・産学官連携推進機構 知的財産・ベンチャー支援室)

14:50～16:00

「食品分野の用途特許について」

北野 善基 氏 (三枝国際特許事務所 弁理士)



本セミナーは、事前の参加申込みの必要ありません。当日、直接会場までお越しください。ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお問合せ下さい。